

# 総務教育常任委員会資料

(平成30年7月3日)

## 【 件 名 】

- ・ 公立学校におけるブロック塀等の安全点検の状況について  
(教育環境課、体育保健課) ..... 1
- ・ 企画展「とっとりの化石EXPO!2018」及び美術部門テーマ展示「動／静  
(内田あぐり＋鳥取県立博物館コレクション)」の開催について (博物館) ..... 4

教 育 委 員 会

## 公立学校におけるブロック塀等の安全点検の状況について

平成30年7月3日  
教育環境課  
体育保健課

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、大阪府高槻市内の小学校のプールのブロック塀が倒壊し、登校中の女子児童がその塀に挟まれて亡くなるという痛ましい事故が発生しましたが、当該ブロック塀に安全上の問題があったことが判明しました。

そのため、県教育委員会では、県立学校のブロック塀の点検を総務部による県立施設のブロック塀の緊急点検の中で実施するとともに、市町村（学校組合）教育委員会所管の学校等については、6月19日付け文部科学省通知「学校におけるブロック塀等の安全点検等について」による点検実施等を依頼しましたので、その状況を報告します。

### 1. 学校の敷地内のブロック塀等の安全点検

#### (1) 点検結果

(平成30年6月28日現在)

区 分	全学校数	判定基準に該当する学校数 (実数)		
			調査項目①	調査項目②
幼稚園	8	0	0	0
小学校	123	25	18	20
中学校	54	13	9	11
義務教育学校	3	1	0	1
高等学校	24	10	10	5
特別支援学校	10	0	0	0
計	222	49	37	37

【※1】文部科学省通知による判定基準 …… 平成20年3月16日国土交通省告示第282号 (抜粋)

調 査 項 目	判 定 基 準
①ブロック塀等の耐震対策の状況	建築基準法施行令第61条（組構造の主な基準：高さ1.2m以下、控壁間隔4m以下）又は第62条の8（補強コンクリートブロック造の主な基準：高さ2.2m以下、控壁間隔3.4m以下）の規定に適合しないこと。
②ブロック塀等の劣化・損傷の状況	著しいひび割れ、破損又は傾斜が生じていること。

【※2】全学校数は、単独施設の分校を1つの学校とカウントしている（小学校1、特別支援学校2）

#### (2) 今後の対応等

危険性が高いと判断されるものから補強や撤去などの対応を行うこととしている。

### 2. 通学路の安全点検等

(1) 「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」（平成24年3月文部科学省）に基づき、各小学校において通学路の危険箇所と思われる場所の確認を実施。

(2) ブロック塀の点検等については以下の手順で行う。

①各市町村で一次点検を行い、危険なブロック塀の洗い出しを行っているところ。

②鳥取県建築士会は、市町村が洗い出した危険なブロック塀の二次点検を行う。

※建築士会から、ブロック塀の安全点検の協力について申し出があり、建築士会員による二次点検の実施について協力を依頼した。

③建築士会による点検結果は、県教育委員会経由で各市町村教育委員会へ送付する。

④各学校において、点検結果をもとに児童生徒に危険箇所を示すなどし、登下校中の安全確保について指導を徹底する。

⑤危険であることが判明したブロック塀については、所有者等に適法に維持管理するよう要請する。

(3) 各学校での児童生徒への指導状況

地震発生後、県内各学校において、「地震発生時には壁から離れる」など、登下校中の危険回避について、朝の会や全校集会などで児童生徒に指導を行っている。

各都道府県・指定都市教育委員会教育長  
各都道府県知事  
各指定都市市長  
附属学校を置く各国公立大学法人学長  
構造改革特別区域法第12条第1項の  
認定を受けた地方公共団体の長

殿

文部科学省大臣官房文教施設企画部長

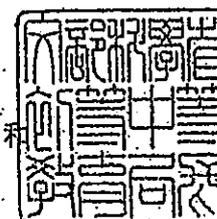
平井 明 成



(印影印刷)

文部科学省初等中等教育局長

高橋 道 和



(印影印刷)

### 学校におけるブロック塀等の安全点検等について（通知）

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、大阪府高槻市立寿栄小学校においてプールのブロック塀が倒壊し、その塀に挟まれた女子児童が亡くなるという事故が発生しました。

事故の原因については現在判明していませんが、文部科学省では従来から、「学校施設の維持管理の徹底について」（平成27年10月30日通知）等により、学校施設が常に健全な状態を維持できるよう、適切な維持管理をお願いしています。

つきましては、各学校設置者におかれては、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀（以下「ブロック塀等」という。）について、平成20年3月10日国土交通省告示第282号に定められている判定基準に基づき、耐震対策の状況及び劣化・損傷の状況に係る安全点検を行うとともに、判定基準のいずれかに該当するブロック塀等については、速やかに、注意喚起を行う等の必要な安全対策を実施するようお願いします。

また、各学校においては、「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」（平成24年3月文部科学省）において「地震による揺れを感じたら、周囲の状況を十分に確認して「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる。ブロック塀や屋根瓦、自動販売機、ガラス、外壁、電線等の落下物や転倒物、液状化や隆起するマンホールなどにも注意が必要。」とされていることを踏まえ、改めて通学路を確認し、地震が起きた際に児童生徒等が自分自身の判断で身を守ったり迅速に避難できるよう、指導を徹底するようお願いします。

このことについて、都道府県教育委員会においては城内の市区町村教育委員会及び所管の学校に対し、各指定都市教育委員会においては所管の学校に対し、都道府県知事及び各

指定都市市長においては所轄の私立学校に対し、附属学校を置く各国公立大学法人におかれては所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体においては、所管の学校に対して周知いただくようお願いいたします。

なお、追って近日中に、各学校設置者における取組に関する進捗状況を調査する予定であることを申し添えます。

<本件に関する問い合わせ先>

(学校におけるブロック塀の安全点検に関すること)

文部科学省大臣官房文教施設企画部  
施設企画課防災推進室施設防災企画係  
TEL：03-5253-4111（内線2235、3184）

(登下校時の安全に関すること)

文部科学省初等中等教育局  
健康教育・食育課防災教育係  
TEL：03-5253-4111（内線2670）

(参考)

建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法及び結果の判定基準並びに調査結果表を定める件（平成20年3月10日国土交通省告示第282号）（抜粋）

調査項目	判定基準
ブロック塀等の耐震対策の状況	建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第61条又は第62条の8の規定に適合しないこと。
ブロック塀等の劣化・損傷の状況	著しいひび割れ、破損又は傾斜が生じていること。

企画展「とっとりの化石 EXP0!2018」及び美術部門テーマ展示「動／静  
(内田あぐり＋鳥取県立博物館コレクション)」の開催について

平成30年7月3日  
博 物 館

企画展「とっとりの化石 EXP0!2018」及び美術部門テーマ展示「動／静 (内田あぐり＋鳥取県立博物館コレクション)」を下記のとおり開催します。

## 1 企画展「とっとりの化石 EXP0!2018」

- 1 趣 旨 鳥取県には、鳥取市国府町宮下の魚類化石、鳥取市佐治町辰巳峠の植物・昆虫化石、日野郡日南町多里の貝類化石など全国的にも有数の化石産地が存在する。これらの産地からは、トットリムカシギンポ（魚類化石）やイナバムカシアブラゼミ（昆虫化石）など40種を超える新種が発見されており、生物進化の解明や古環境の復元に貢献してきた。

本企画展では、鳥取県内の代表的な化石産地を中心に、産出した化石や古環境を紹介し、化石産地としての鳥取県を再認識・再評価する。そして、この展示を通じて新たな課題を共有し、鳥取県の化石研究の“これから”を展望していきたい。

- 2 会 期 平成30年7月14日（土）～8月26日（日） 休館日：なし  
開館時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日は午後7時まで）

- 3 会 場 鳥取県立博物館 第1特別展示室

- 4 入館料 一般500円（団体・前売り・大学生・70歳以上 300円）  
※高校生以下の方、障がいのある方・難病患者の方・要介護者等及びその介護者、学校教育活動での引率者は無料

## 5 展示構成

- (1) イントロダクション：鳥取県最古の化石の紹介と、化石とは何かを解説することで本企画展の導入とする。
- (2) 鳥取県の化石：鳥取県各地域の代表的な化石産地を紹介し解説する。あわせて、化石と比較できる現生動植物標本も展示する
- (3) 山陰沖の化石：山陰沖で採集された哺乳類化石を、現生標本とともに展示する。
- (4) 隣県の化石：鳥取県の化石と比較できる隣県（島根・広島・岡山・兵庫県）産化石を展示する。
- (5) 化石発掘への導入：発掘作業に必要な道具・装備等を展示・紹介し、化石発掘について解説する。

## 6 関連事業

- ・7月15日（日）、8月12日（日）、26日（日） 「ギャラリートーク」
- ・7月22日（日） 自然講座「化石レプリカをつくろう！」
- ・7月28日（土） 美術ワークショップ「化石でフロッタージュ！」
- ・7月29日（日） 特別講演会「世界の魚類化石：シーラカンスから国府町宮下まで（仮）」

- ・ 8月4日(土) 自然講座「地層のでき方大実験！」
- ・ 8月5日(日) 自然講座「みて！さわって！ホネを楽しもう！」
- ・ 8月11日(土) 野外観察会「化石をさがせ！in 春米」

## II 美術部門テーマ展示「動/静（内田あぐり＋鳥取県立博物館コレクション）」

- 1 趣 旨 鳥取県立博物館の美術部門では、夏休み企画テーマ展示として、当館美術部門のコレクションを中心とした展覧会を開催している。本年度は人体をモチーフにダイナミックな身体の動きを表現してきた日本画家、内田あぐりさんを迎えて、「動/静」というテーマで美術表現の多様な在り方を探る。展示にあたっては、新しい試みとして、内田さん自身にこのテーマのもとに自らの作品と一緒に展示する作品をコレクションの中から選んでいただく。
- 2 会 期 平成30年7月21日(土)～8月26日(日) 休館日：なし  
開館時間：午前9時～午後5時(土、日、祝日は午後7時まで)
- 3 会 場 鳥取県立博物館 2階 近代美術展示室
- 4 入館料 常設展示の入館料 一般180(150)円 ※( )内は20名以上の団体料金  
※大学生以下の方、学校教育活動での引率者、70歳以上の方、障がいのある方・難病患者の方・要介護者及びその介護者は無料
- 5 展示内容 日本画家 内田あぐり  
《continue #052-061》、《私の前にいる、踊っている、目を閉じている》、《河》  
尾崎悌之助 《原始への夢》  
塩谷定好 《海》 他
- 6 関連事業 スペシャルワークショップ  
講 師：武蔵野美術大学 教授 内田あぐりさん、武蔵野美術大学 日本画研究室 学生4名  
ゲスト：舞踏家 大竹宥熙さん(おおたけ・ゆうき、1950年生まれ、東京在住)  
内 容：本展出品作家 内田あぐりさんと、鳥取に滞在制作中の「旅するムサビ」の参加学生4名を講師に、内田あぐりさんのモデルとして30年以上作品に関わってこられた舞踏家 大竹宥熙さんの舞踏を見ながら、床に置いた和紙に人体のかたちをとらえて描く。参加者の作品は会期中展示し、その後返却する。  
日 時：平成30年7月21日(土)  
対 象：幼児～一般  
人 数：40名